

# 「主体的・対話的で 深い学び」の 実現に向けた授業実践 学習指導案例と指導のポイント vol.6 評価編

## 本書について

本書は、既刊の冊子『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践 学習指導案例と指導のポイント vol.1～5』に対応する「評価計画」をまとめたものです。移行期間中は従来通りの4観点で評価を行いますが、本書では、中学校の学習指導要領が全面実施される令和3年度以降の3観点による評価を示しています。新しい評価の参考になれば幸いです。

## CONTENTS

学習指導案例1 vol.1 我が国の伝統的な歌唱編から	2
学習指導案例2 vol.2 鑑賞編から	4
学習指導案例3 vol.3 創作編から	6
学習指導案例4 vol.4 器楽編から	8
学習指導案例5 vol.5 歌唱編から	10

## 1. 題材名

長唄の特徴を感じ取り、表現を工夫して歌おう（歌唱） 第2学年〈全3時間〉

本事例は、長唄「勸進帳」、歌舞伎「勸進帳」を教材とした歌唱の題材である。学習指導要領の内容は、「A表現」(1)歌唱の事項ア、イ(イ)、ウ(ア)、[共通事項](1)アの音楽を形づくっている要素のうち、音色、旋律、[共通事項](1)イの用語や記号などのうち、拍を扱う。

## 2. 学習指導要領の指導事項

- ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫すること。
- イ(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解すること。
- ウ(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けること。

## 3. 題材の目標

- 長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解するとともに創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けて歌う。(知識及び技能)
- 長唄の声の音色、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。(思考力、判断力、表現力等)
- 長唄の声の音色、旋律の特徴に関心を持ち、創意工夫して歌う学習に主体的に取り組む。(学びに向かう力、人間性等)

## 4. 教材について

長唄「勸進帳」、歌舞伎「勸進帳」 三世並木五瓶 作詞／四世杵屋六三郎 作曲

歌舞伎「勸進帳」は源 義経や武蔵坊弁慶などが登場する物語であり、生徒にとってなじみやすいものである。「勸進帳」を教材として扱い、用いられている長唄を実際に歌う体験を通して長唄の音楽的な特徴を感じ取らせるとともに、伝統芸能としての歌舞伎を味わわせたいと考え選択した。

## 「これやこの～海津の浦に着きにけり」の部分

安宅の関所に荷物持ちに変装した義経が、山伏姿の弁慶と4人の家来を従えて到着する場面の音楽。生徒が堂々と豪快に声を出して歌いやすいと考え選曲した。

## 5. 題材の評価規準

中学校の学習指導要領が全面实施される令和3年度からは、以下の3観点で評価する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
題材の評価規準	①長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解している。(知識) ②創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付け、歌唱で表している。(技能)	長唄の声の音色、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい歌唱表現としてどのように表すかについて思いや意図をもっている。	長唄の声の音色、旋律の特徴に関心を持ち、音楽活動を楽しみながら主体的・協動的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。
1時	○(知識) 〈観察、ワークシート〉		↓
2時		○ 〈観察、ワークシート〉	
3時	○(技能) 〈演奏(歌唱)〉		

※指導計画については、既刊の冊子『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践 学習指導案例と指導のポイント vol.1 我が国の伝統的な歌唱編』をご覧ください。下のQRコードからPDFファイルをダウンロードしてご参照ください。



<https://www.kyogei.co.jp/jhs/>

「中学生の音楽」「中学生の器楽」新学習指導要領移行期に関する資料

## 1. 題材名

曲の構成に注目して曲想の変化を味わおう(鑑賞) 第2学年(全2時間)

本事例は、ベートーヴェン作曲「交響曲第5番ハ短調第1楽章」を教材とした鑑賞の題材である。学習指導要領の内容は、「B鑑賞」(1)鑑賞の事項ア(ア)、イ(ア)、[共通事項](1)アの音楽を形づくっている要素のうち、音色、リズム、旋律、形式、構成、[共通事項](1)イの用語や記号などのうち、調、動機、フェルマータを扱う。

## 2. 学習指導要領の指導事項

ア(ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。

イ(ア) 曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること。

## 3. 題材の目標

- (1)「交響曲第5番ハ短調第1楽章」の曲想と音楽の構造との関わりについて理解する。(知識)
- (2)「交響曲第5番ハ短調第1楽章」の音色、リズム、旋律、形式、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えとともに、曲や演奏に対する評価とその根拠について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴く。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 曲の構成と曲想の変化に関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に鑑賞の学習活動に取り組む。(学びに向かう力、人間性等)

## 4. 教材について

「交響曲第5番ハ短調第1楽章」 ベートーヴェン 作曲

ベートーヴェン作曲「交響曲第5番ハ短調」は、1808年、ベートーヴェンが38歳になる年に完成した。巧みな主題展開や構成力において優れたバランス感覚が見られ、交響曲の代表作として位置付けられている。第1楽章は、「このように運命は扉をたたく」で有名な冒頭の動機を使用したハ短調の第1主題と、滑らかな曲想の第2主題によって構成されており、ソナタ形式ではあるが、コーダが通常より拡大されているという特徴がある。動機がどのように変化、発展していくかということを手掛かりに、よさや美しさを味わわせたいと考え選択した。中学2年生にとって、曲想と音楽の構造との関わりを捉えながら楽曲の魅力及びオーケストラ音楽の魅力に迫ることができる音楽である。

## 5. 題材の評価規準

中学校の学習指導要領が全面实施される令和3年度からは、以下の3観点で評価する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
題材の評価規準	「交響曲第5番ハ短調第1楽章」の曲想と音楽の構造との関わりについて理解している。	「交響曲第5番ハ短調第1楽章」の音色、リズム、旋律、形式、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えとともに、曲や演奏に対する評価とその根拠について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴いている。	曲の構成と曲想の変化に関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
1時	○ 〈観察, ワークシート〉		↓
2時		○ 〈観察, ワークシート〉	○ 〈観察, ワークシート〉

※指導計画については、既刊の冊子『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践 学習指導案例と指導のポイント vol.2 鑑賞編』をご覧ください。下のQRコードからPDFファイルをダウンロードしてご参照ください。



<https://www.kyogei.co.jp/jhs/>

「中学生の音楽」「中学生の器楽」新学習指導要領移行期に関する資料

## 1. 題材名

俳句の言葉の抑揚やリズムを生かし、音のつながり方を工夫しながら旋律をつくろう(創作)  
第2学年あるいは第3学年(全3時間)

本事例は、旋律創作を扱う創作の題材である。学習指導要領の内容は、「A表現」(3)創作の事項ア、イ(ア)、ウ、〔共通事項〕(1)アの音楽を形づくっている要素のうち、リズム、旋律、〔共通事項〕(1)イの用語や記号などのうち、拍、音階を扱う。

## 2. 学習指導要領の指導事項

- ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、まとまりのある創作表現を創意工夫すること。
- イ(ア) 音階や言葉などの特徴及び音のつながり方の特徴について、表したいイメージと関わらせて理解すること。
- ウ 創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けること。

## 3. 題材の目標

- (1) 音階や言葉の特徴及び音のつながり方の特徴について、表したいイメージと関わらせて理解するとともに、創意工夫を生かした表現で旋律をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付け、創作で表す。(知識及び技能)
- (2) リズム、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、まとまりのある創作表現を創意工夫する。(思考力・判断力・表現力等)
- (3) 音階や言葉などの特徴及び音のつながり方の特徴に関心を持ち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に創作の学習活動に取り組む。(学びに向かう力、人間性等)

## 4. 教材について

〈本題材の旋律創作に係る課題や条件について〉

- ・ 次の俳句に音を付けて、4分の4拍子、4小節の旋律をつくる。  
「雀の子 そこのけそこのけ 御馬が通る」

- ・ 民謡音階を使う。
- ・ 自分のイメージを生かす。
- ・ 言葉のリズムや抑揚を生かす。
- ・ 音のつながり方(順次進行、跳躍進行、上行、下行)を工夫する。



本題材では、言葉の抑揚やリズムを生かし、音のつながり方を工夫しながら旋律をつくる学習を行う。

使用する俳句は、小林一茶の「雀の子 そこのけそこのけ 御馬が通る」を選択した。同じ言葉を繰り返すところ(そこのけそこのけ)や、母音を長く延ばして発音することでリズムが変わるところ(通る)など、生徒が工夫しやすいと考えた。また、俳句の描写が写実的であり、生徒が情景をイメージしやすいのではないかと考えた。

使用する音階は民謡音階(五音音階)とし、その特徴や雰囲気を生かして創作活動を行うこととした。なお、歌ったり、リコーダーで演奏したりしやすいように、用いる音はドからレまでとした。

## 5. 題材の評価規準

中学校の学習指導要領が全面実施される令和3年度からは、以下の3観点で評価する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
題材の評価規準	①音階や言葉などの特徴及び音のつながり方の特徴について表したいイメージと関わらせて理解している。(知識) ②創意工夫を生かした表現で旋律をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付け、創作で表している。(技能)	リズム、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、まとまりのある創作表現としてどのように表すかについて思いや意図をもっている。	言葉を基にイメージと関わらせて旋律づくりに関心を持ち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に創作の学習活動に取り組もうとしている。
1時	○(知識) 〈観察、ワークシート〉		↓
2時		○ 〈観察、ワークシート〉	
3時	○(技能) 〈作品〉	○ 〈観察、ワークシート〉	

※指導計画については、既刊の冊子『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践 学習指導案例と指導のポイント vol.3 創作編』をご覧ください。下のQRコードからPDFファイルをダウンロードしてご参照ください。



<https://www.kyogei.co.jp/jhs/>

「中学生の音楽」「中学生の器楽」新学習指導要領移行期に関する資料

## 1. 題材名

曲想を感じ取り、創意工夫してリコーダーを演奏しよう(器楽) 第1学年(全2時間)

本事例は、「聖者の行進」(アルト リコーダー二部合奏)を教材とした器楽の題材である。学習指導要領の内容は、「A表現」(2)器楽の事項ア、イ(7)、ウ(7)、[共通事項](1)アの音楽を形づくっている要素のうち、旋律、テクスチャ、[共通事項](1)イの用語や記号などのうち、フレーズを扱う。

## 2. 学習指導要領の指導事項

- ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現を創意工夫すること。
- イ(ア) 曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること。
- ウ(ア) 創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法、身体の使い方などの技能を身に付けること。

## 3. 題材の目標

- (1)「聖者の行進」の曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、創意工夫を生かした表現で「聖者の行進」を演奏するために必要な奏法、身体の使い方などの技能を身に付け、器楽で表す。(知識及び技能)
- (2)「聖者の行進」の旋律、テクスチャを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように演奏するかについて思いや意図をもつ。(思考力、判断力、表現力等)
- (3)「聖者の行進」の曲想を感じ取り、リコーダーの奏法を工夫することに関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に器楽の学習活動に取り組む。(学びに向かう力、人間性等)

## 4. 教材について

「聖者の行進」(アルト リコーダー二部合奏) アメリカ民謡/浦田健次郎 編曲 『中学生の器楽』p.50  
 「聖者の行進」は、スピリチュアルの一つで、アメリカのニューオーリンズでアフリカ系の労働者たちによって自然発生的に誕生した曲である。原曲のタイトルは「When The Saints Go Marching In」で、ディキシランド ジャズのナンバーとしても知られている。ニューオーリンズでは人が亡くなった際、墓地へ埋葬に向かうときは悲しげな曲を演奏し、墓地から戻ってくる時は一転してこの曲のように明るくにぎやかな曲を演奏する風習がある。

本教材は、浦田健次郎編曲によるアルト リコーダー二部合奏で、掛け合い、ユニゾン、和声的な重なりなどの三つの部分で構成されている。スタッカート奏法やポルタート奏法などのアーティキュレーションについて、分かりやすく学ぶことができる教材である。アルト リコーダーの運指やタンギング等の基礎を学んできた生徒たちが、曲想を感じ取り、表現を工夫しながら演奏するために最適な曲であると考えた。なお、アルト リコーダーを準備できない場合に、ソプラノ リコーダーでも演奏できるよう「ソプラノ リコーダーの場合」の楽譜が掲載されている。

## 5. 題材の評価規準

中学校の学習指導要領が全面実施される令和3年度からは、以下の3観点で評価する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
題材の評価規準	①「聖者の行進」の曲想と音楽の構造との関わりについて理解している。(知識) ②創意工夫を生かした表現で「聖者の行進」を演奏するために必要な奏法、身体の使い方などの技能を身に付け、器楽で表している。(技能)	「聖者の行進」の旋律、テクスチャを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように演奏するかについて思いや意図をもっている。	「聖者の行進」の曲想を感じ取り、リコーダーの奏法を工夫することに関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に器楽の学習活動に取り組もうとしている。
1時	○(知識) 〈観察、ワークシート〉		↓
2時	○(技能) 〈演奏(器楽)〉	○ 〈観察、ワークシート〉	○ 〈観察、ワークシート〉

※指導計画については、既刊の冊子『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践 学習指導案例と指導のポイント vol.4 器楽編』をご覧ください。下のQRコードからPDFファイルをダウンロードしてご参照ください。



<https://www.kyogei.co.jp/jhs/>

「中学生の音楽」「中学生の器楽」新学習指導要領移行期に関する資料

## 1. 題材名

情景を思い浮かべながら、表現を工夫して合わせて歌おう(歌唱) 第3学年(全2時間)

本事例は、共通教材の「花」を教材とした歌唱の題材である。学習指導要領の内容は、「A表現」(1)歌唱の事項ア、イ(ア)、ウ(イ)、[共通事項](1)アの音楽を形づくっている要素のうち、リズム、テクスチャ、強弱、[共通事項](1)イの用語や記号などのうち、拍子を扱う。

## 2. 学習指導要領の指導事項

- ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫すること。
- イ(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わりについて理解すること。
- ウ(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付けること。

## 3. 題材の目標

- (1)「花」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わりについて理解するとともに、創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付ける。(知識及び技能)
- (2)「花」のリズム、テクスチャ、強弱を知覚し、それらの動きが生み出す特質や雰囲気を感じしながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、「花」にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。(思考力、判断力、表現力等)
- (3)「花」の歌詞が表す情景や心情、曲の背景及び曲の表情や味わいに関心を持ち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組むとともに、我が国で長く歌われている歌曲に親しむ。(学びに向かう力、人間性等)

## 4. 教材について

「花」 武島羽衣 作詞 / 滝廉太郎 作曲

1900(明治33)年、初めて日本人によって作曲され、我が国で初めて出版された芸術性の高い歌曲である。「花」は組歌「四季」の第1曲であり、第2曲が「納涼」、第3曲が「月」、第4曲が「雪」となっている。本教材は、春の隅田川の情景を優美に表した曲で、この歌唱教材による学びは、生徒が我が国の自然や四季の美しさを感じ取り、そのイメージを膨らませることにつながる。

本題材では、二部合唱の曲に4人一組で取り組む(男女2名ずつ:上声部はソプラノ、テノール/下声部はアルト、バス。生徒や学校の実態に合わせて2人一組の二重唱や、二部合唱で取り組むことも考えられる)。リズム(拍子)、テクスチャ、強弱を知覚・感受し、曲にふさわしい歌唱表現の創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付けさせたい。

## 5. 題材の評価規準

中学校の学習指導要領が全面实施される令和3年度からは、以下の3観点で評価する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
題材の評価規準	①「花」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わりについて理解している。(知識) ②創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付け、歌唱で表している。(技能)	「花」のリズム、テクスチャ、強弱を知覚し、それらの動きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい音楽表現としてどのように表すかについて思いや意図をもっている。	「花」の歌詞が表す情景や心情、曲の背景及び曲の表情や味わいに関心を持ち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。
1時	○(知識) 〈観察、ワークシート〉		↓
2時	○(技能) 〈演奏(歌唱)〉	○ 〈観察、ワークシート〉	○ 〈観察、ワークシート〉

※指導計画については、既刊の冊子『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践 学習指導案例と指導のポイント vol.5 歌唱編』をご覧ください。下のQRコードからPDFファイルをダウンロードしてご参照ください。



<https://www.kyogei.co.jp/jhs/>

「中学生の音楽」「中学生の器楽」新学習指導要領移行期に関する資料

本社 〒171-0051 東京都豊島区长崎1-12-15  
TEL:03-3957-1175 FAX:03-3957-1174(代表)

中部支社 〒460-0024 名古屋市中区正木4-8-7 れんが橋ビル8F  
TEL:052-678-3151 FAX:052-678-3153

関西支社 〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-14-17-601  
TEL:06-6943-7245 FAX:06-6920-2170

西部支社 〒751-0808 下関市一の宮本町2-7-14  
TEL:083-256-4747 FAX:083-256-1010

2020年3月発行 49085